

塩谷町子ども・子育て支援事業計画

(平成 27 年度～平成 31 年度)

中間見直し (案)

元気に育て塩谷っ子 子育ての輪を広げよう

平成 30 年 3 月

○計画策定及び中間見直しの目的

子育てをしやすい社会にしていくために、国や地域をあげて子どもや子育て家庭を支援する新しい支え合いの仕組みを構築することを目指し、「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に成立しました。

塩谷町においても、子ども・子育て支援法に基づき、また、町内の子育て世帯を対象とした調査結果を踏まえ、総合的に幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を推進すべく、「塩谷町子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定しました。

この計画は、平成27年度～31年度の5か年としており、平成29年度が中間年度に当たることから、過去2年間の実績を踏まえ、計画の見直しを行います。

○見直しの概要（第4章 事業量の見込みと確保の方策 の見直し）

（1）量の見込み

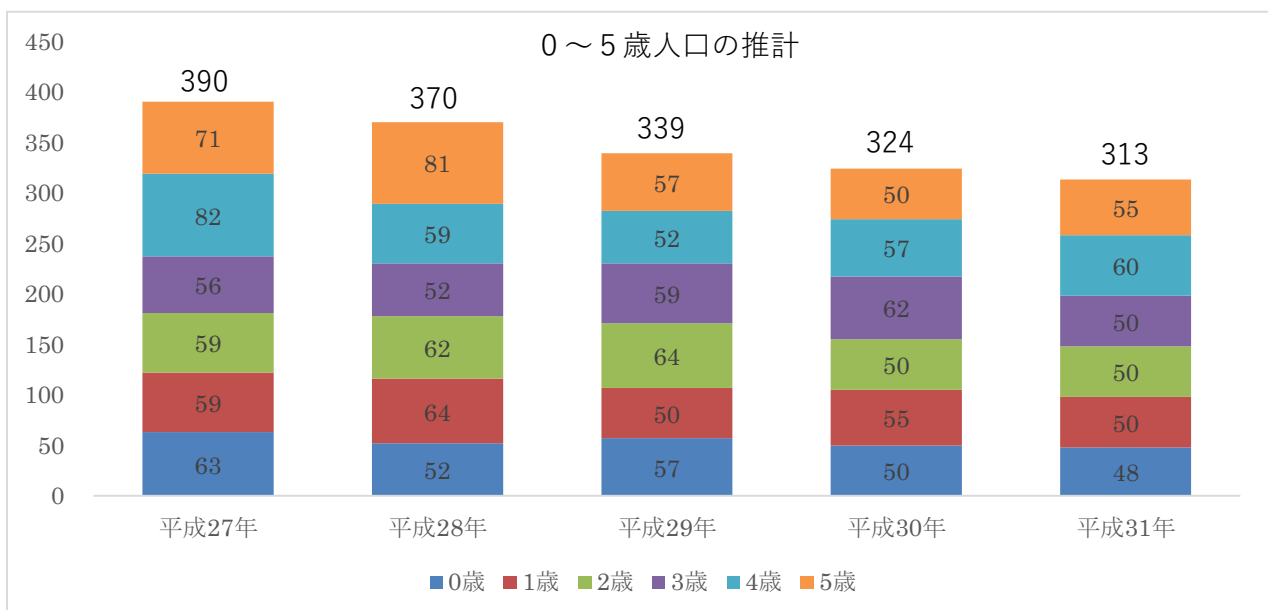
見直した人口推計の結果に基づいて、子ども・子育て支援給付のうち、平成29年度から平成31年度までの各認定区分の人数を変更します。

（2）確保方策

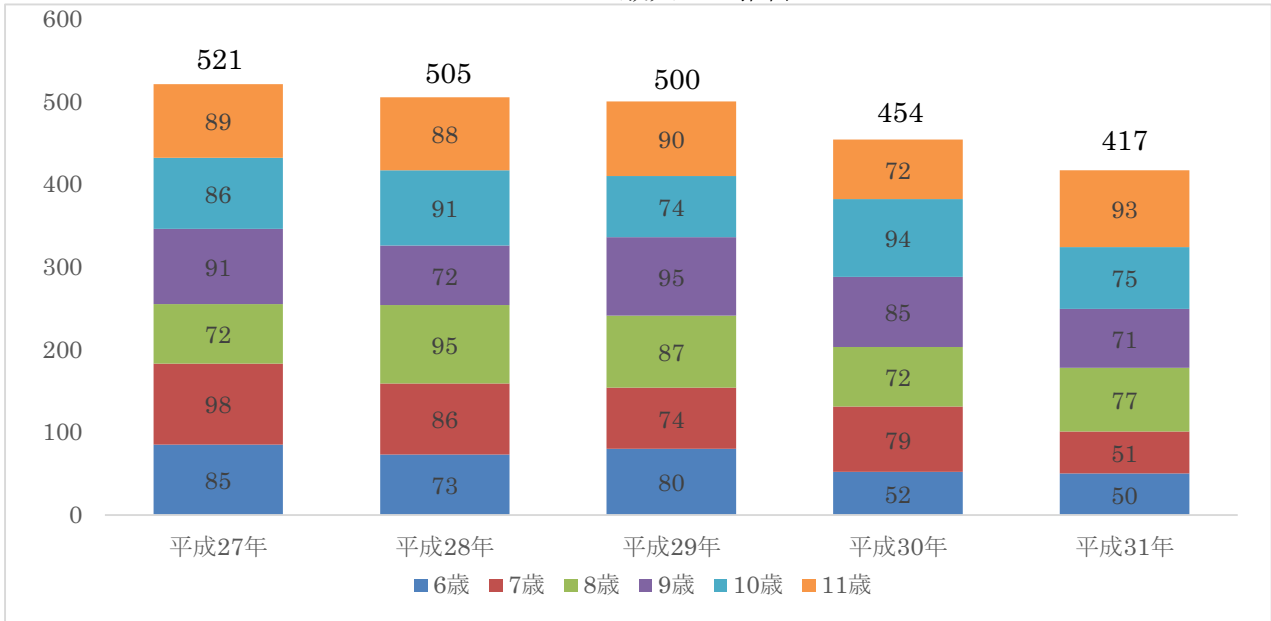
量の見込みを変更した各認定区分の人数を反映させ、平成29年度から平成31年度の確保方策を変更します。

○児童人口の将来推計

【0～5歳人口の推計】



6～11歳人口の推計



○基本理念

1 次代を担う子どもが健やかに成長する環境づくり

すべての子どもが健やかに成長するための適切な保護者の関わりや子育て支援の安定的な提供を通じ、思いやりや主体性・自律をうながし、次代を担う子どもが健康で豊かな心をはぐくむことができるよう支援します。

2 すべての子育て家庭が安心して生み育てることができる環境づくり

一人ひとりの子どもの発達に応じた健やかな育ちを保障し、すべての子育て家庭が安心して生み育てることができるように、保護者の気持ちを受け止め適切な支援を行います。

3 地域の社会資源を活かした、子育てにやさしい環境づくり

子どもが健やかに成長し、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすために、地域の社会資源を有効的に活用し、すべての子どもや子育て家庭を地域全体で支援します。

○基本目標

基本理念を実現するために、5つの基本目標を設定し、計画を推進します。

1 次代を担う子どもが心身ともに健やかに成長できる環境の整備

家庭、教育・保育施設、学校、地域社会が連携し、子どもの豊かな人間性や思いやりの心を育み、心身ともに健やかに成長できる環境を整備し、子どもの健全育成を推進します。

2 母子保健施策の整備

母親の心身の健康を保持し、安心して生み育てることができ、子どもが健康的な生活が送れるような環境を整備するとともに、不慮の事故や疾病等に的確に対応します。

3 安心して子育てできる生活環境の整備

多くの親が子育てに不安や負担を感じています。その不安や負担を軽減するため、子育てに適した住居環境、安全・安心なまちづくり、仕事と子育ての両立支援等を推進し、安心して子育てできる生活環境を整備します。

4 要保護児童・家庭へのきめ細やかな取り組みの推進

ひとり親家庭の自立や障害児及びその家庭への支援等援護を必要とする子どもや家庭のための施策を推進するとともに、社会問題となっている児童虐待の防止・対策に地域全体で取り組みます。

5 地域で支える子育ての支援

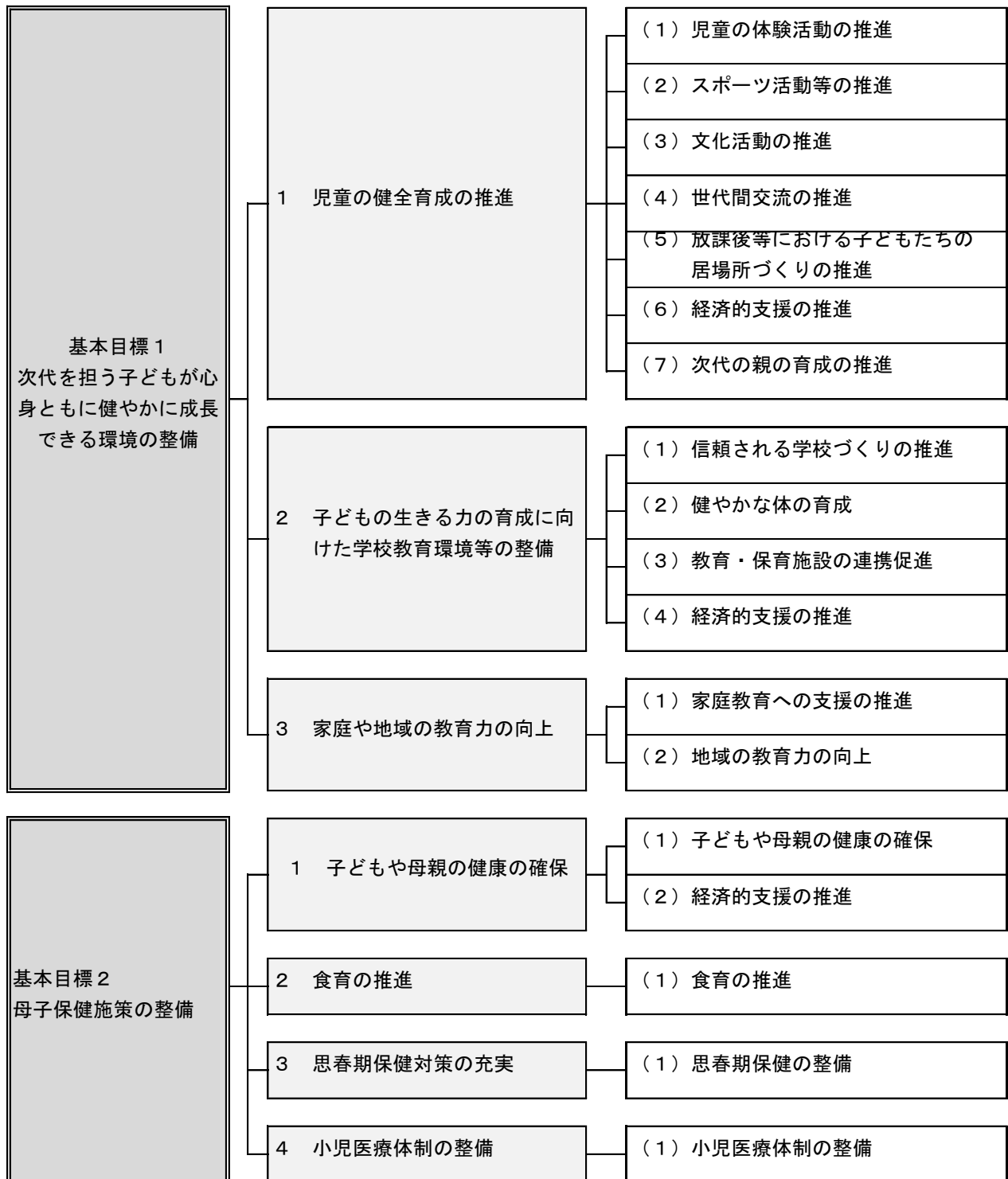
すべての子どもと子育て家庭のために、社会資源を有効活用し、さまざまな子育て支援を行います。

施策体系

【基本目標】

【主要課題】

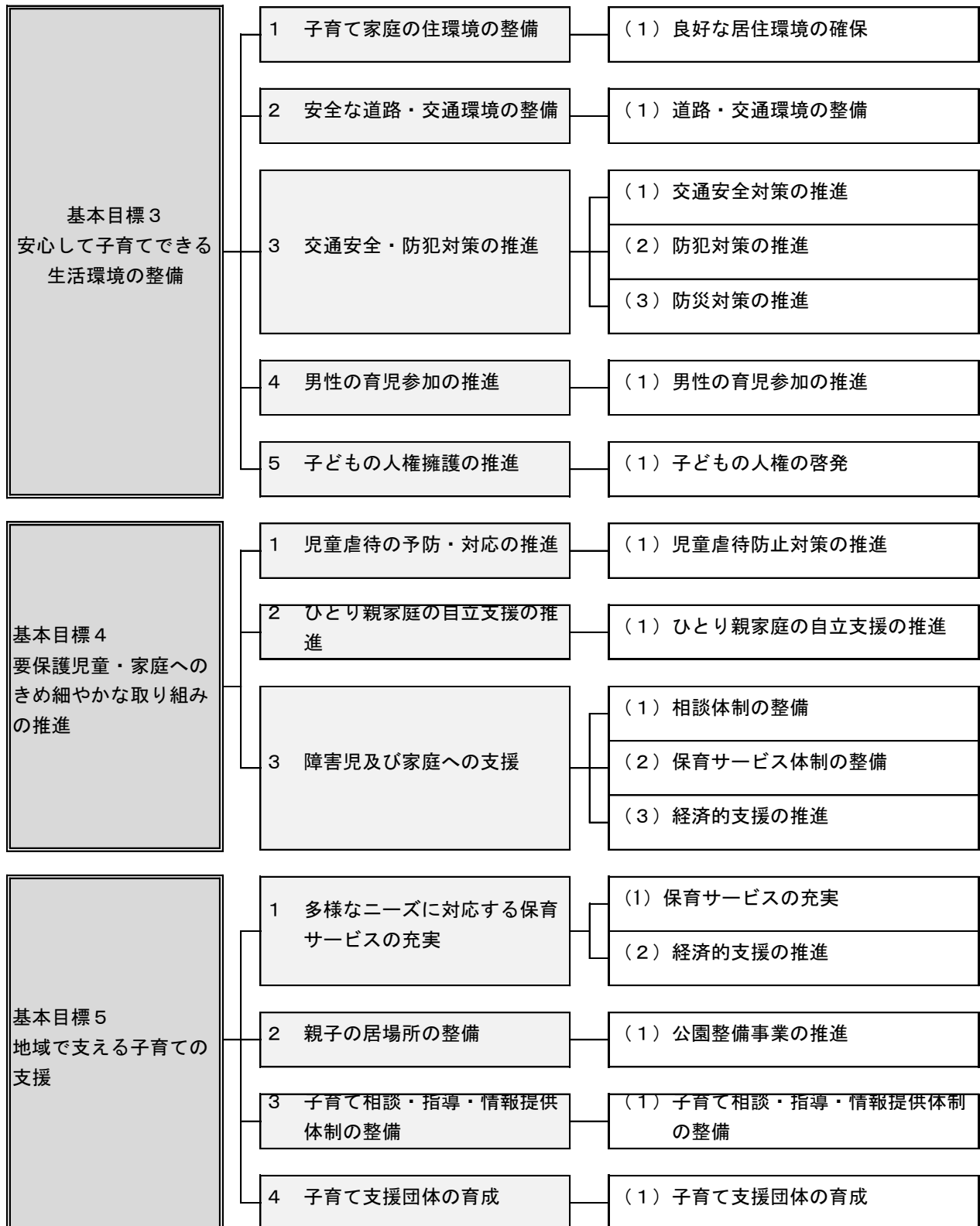
【具体的施策】



【基本目標】

【主要課題】

【具体的施策】



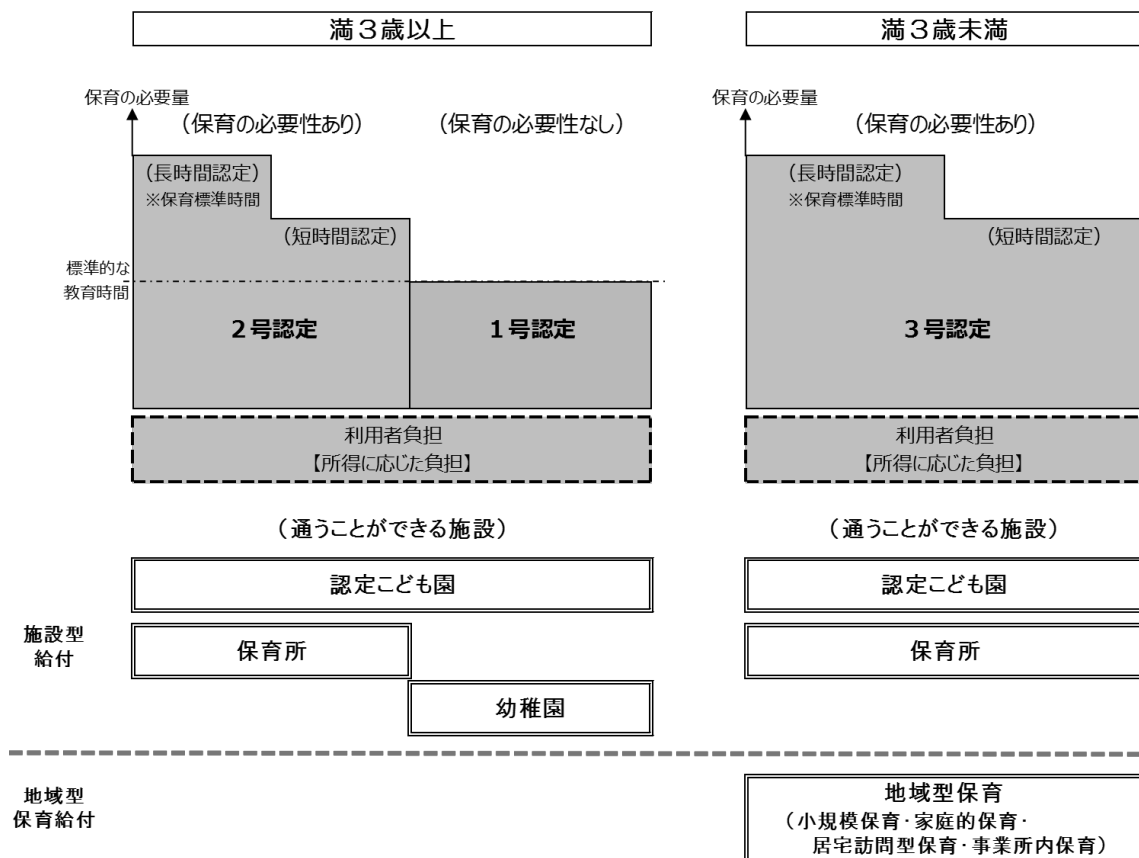
第4章 事業量の見込みと確保の方策 (見直し)

第1節 教育・保育の量の見込みと確保方策

教育・保育施設	単位	H27	H28	H29	H30	H31	今後の取り組み
1号認定子ども (教育標準時間認定)	人/年	20	19	21	25	23	引き続き、町内の認定こども園(1カ所)、私立保育園(2カ所)により、質の高い教育・保育サービスを提供します。
		22	21	30	30	30	
2号認定子ども (保育認定：3～5歳)	人/年	185	180	141	144	142	
		178	158	196	196	196	
3号認定子ども (保育認定：0～2歳)	人/年	100	100	100	100	100	
		91	99	108	113	113	

※ H27・28—上段：当初計画での量の見込み 下段：実績
 H29～31—上段：中間見直しでの量の見込み 下段：確保方策

■ 認定と利用の関係



第2節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

地域の子ども・子育て支援事業	単 位	H27	H28	H29	H30	H31	今後の取り組み
利用支援事業	か所	1	1	1	1	1	役場窓口を総合相談窓口として機能や体制を強化しながら、1か所を確保します。
		1	1	1	1	1	
地域子育て支援拠点事業	人/日	3	9	2	3	3	認定こども園に併設するひろばにて引き続き見込み量を確保します。
		3	2	1か所	1か所	1か所	
妊婦健康診査	人/年	50	50	77	75	74	妊婦健康診査に係る費用の14回分を上限に助成することにより、必要な検診を受診できるようにします。
		89	83	77	75	74	
乳児家庭全戸訪問事業	人/年	50	50	48	46	45	生後4ヶ月までの乳児がいる全ての家庭を保健師が訪問し、育児不安の早期発見につなげます。
		64	53	48	46	45	
養育支援訪問事業	人/年	2	2	3	3	3	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に対して、保健師により訪問相談を実施し、負担軽減を図ります。
		2	2	3	3	3	
子育て短期支援事業	人/年	0	0	1	1	1	保護者が就労や出産、病気などで子どもの養育が一時的に困難になった場合に短期間で預かります。(社会福祉法人養徳園に委託)
		0	0	1	1	1	
一時預かり事業(幼稚園在園児対象)	人/年	20	24	29	29	29	引き続き、認定こども園で、長期休業期間中に実施していきます。
		19	16	30	30	30	
一時預かり事業(幼稚園以外)	人/年	128	122	123	130	130	引き続き、町内私立保育園2か所で実施していきます。
		120	120	130	130	130	
放課後児童健全育成事業	人/年	110	106	98	165	170	現在3か所で実施しておりますが、今後の要望に応じ見込み量を確保します。
		88	91	98	180	190	
延長保育事業	人/年	16	18	36	36	36	引き続き、町内の認定こども園(1カ所)、私立保育園(2カ所)で実施していきます。
		52	41	36	36	36	
病児保育事業	人/年	160	160	12	12	12	病気または回復期にあり、集団保育が困難な子どもを預かります。現在大田原市・宇都宮市に委託していますが、平成30年度は矢板市にも委託を予定しています。
		0	0	12	12	12	

H27・28—上段：当初計画での量の見込み 下段：実績

H29～31—上段：中間見直しでの量の見込み 下段：確保方策

※子育て援助活動支援事業・実費徴収に係る補足給付を行う事業・多様な主体が参入することを促進するための事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業については、事業量を見込んでおりませんが、ニーズに応じて実施を検討します。

○計画推進に向けて

地域の関係機関と連携して横断的な施策に取り組むとともに、認定こども園、保育園、子育て家庭、子育てに係る事業者、関係団体、学校、住民などの多くの方の意見を取り入れながら取組を広げていきます。

また、本計画を実効性のあるものとして推進するため、「塩谷町子ども・子育て会議」や庁内関係課において、その進捗状況を確認・評価していきます。今後新たな計画を策定するに当たり、本計画の評価と課題の把握、新たな住民ニーズ調査による保護者の現状や意向等を踏まえ、子育て支援施策を展開していきます。

塩谷町子ども・子育て支援事業計画（中間見直し）

担当：塩谷町役場保健福祉課 TEL：0287-45-1119